

## 請 願 文 書 表

受理年月日 及び番号	令和4年8月31日 第16号
件 名	女性の賃金の底上げを進め、ジェンダー平等施策を 向上させることを求める請願
請 願 者	文京区本駒込五丁目 15 番 12 号 新日本婦人の会文京支部 支部長 小 竹 紘 子
紹 介 議 員	品 田 ひ で こ      板 倉 美 千 代
請 願 の 要 旨	次 頁 の と お り
付 託 委 員 会	総 務 区 民 委 員 会

## 請願理由

7月13日世界経済フォーラム（本部スイス）は、各国の男女平等の達成度を指数で示した「ジェンダーギャップ報告書」2022年版を発表しました。

日本の平等達成率は65.0%で、昨21年度の65.6%から後退し、順位は調査対象146ヶ国中116位で、主要7カ国の中で最下位が続いています。

ジェンダーギャップ報告書は、国ごとの男女格差の状況を経済・政治・教育・健康の4分野で分析・指数化し、平等の達成率を順位づけています。

日本は経済と政治の分野での格差が大きく順位を引き下げています。

調査が始まった2006年、日本は79位（達成率64.5%）で、フランス70位（達成率65.2%）とあまり変わらず、隣の韓国92位（61.6%）より上位でした。

しかし2022年はフランス15位（79.1%）と大きく引き離され、韓国99位（68.9%）にも、2020年の調査以降順位で追い抜かれています。

今回日本で低迷が著しいのは、121位の経済分野で達成率は2021年の60.4%から56.4%に落ち込んでいます。コロナ禍で相次いだ休業・倒産・解雇の多くが、女性にのしかかったためです。女性の困難の大もとには、女性を「雇用の調整弁」として低賃金で不安定な非正規労働に追いやり、女性の賃金差別を野放しにしてきた政治の責任です。

コロナ禍を乗り越えるためにも、女性の賃金を底上げし、だれもが8時間働けば普通に暮らせるようジェンダー平等に踏み出す以下の政策実現のため、以下、文京区議会の名で国や国会に、要望を上げていただくよう請願いたします。

## 請願事項

- 1 女性が多くを占める保育、介護、医療など社会的に必要不可欠な労働者の賃金を大幅に引き上げること。
- 2 女性の賃金差別をなくすため、女性活躍推進法に実態把握と公表、是正対策を義務付け、賃下げなしの同一労働同一賃金を徹底すること。
- 3 最低賃金を時給1500円以上に引き上げ、全国一律の制度を、中小企業支援とセットで創設すること。
- 4 新型コロナウイルス感染予防に伴う小学校休業等助成制度など各種休業補償は、すべての対象者に支援が迅速に届くよう、申請を簡素化し、企業の同意なしの個人申請や制度の周知徹底など、実態に見合って改善すること。
- 5 性暴力被害者のためのワンストップ支援センター、女性相談窓口を専門体制と財政支援で抜本的に拡充すること。性的同意を明記する刑法改正を行うこと。
- 6 「仕事の世界における暴力及びハラスメント」に関する条約を批准し、包括的ハラスメント禁止法を制定すること。